

令和4年度

育児支援ヘルパー派遣事業

妊娠中～3歳未満のお子さんがいる
お母さんを応援します

＜援助内容＞

- 1 食事の支度の補助
- 2 食材、生活必需品などの近所への買い物
- 3 衣類の洗濯
- 4 居室の簡単な掃除、整理整頓
- 5 沐浴の補助
- 6 育児に関する助言及び相談
- 7 健診などの付き添い
- 8 乳幼児の見守り

注：保護者の留守中の援助はできません。
また育児協力者が居るときは援助ができませんのでご注意ください。

＜利用対象者＞ 区内に住所のある妊娠中の方（母子健康手帳の取得後から）、及び
3歳未満の乳幼児のいる方
（出産予定日の前後1ヶ月以内に死産した方）

＜利用時間＞ 午前8時から午後7時まで（年末年始は除く）
1日最長5時間まで
注：妊娠中～出産後1歳の誕生日の前日までの間 70時間
（1歳～2歳、2歳～3歳の誕生日の前日までの間も各70時間）
注：多胎児の場合は、時間数の加算があります。

＜利用料＞ 1時間あたり 月～金曜日 午前9時～午後5時 800円
上記以外 900円
注：すすくカード1枚につき、1時間利用できます。
注：交通費等がかかる場合は、利用者の実費負担になります。

＜利用方法＞ 事前に利用登録申請が必要です。

●申請書の配布・受付 午前9時～午後5時（土日・祝日・年末年始を除く）
子ども家庭総合支援センター 子育てサポート・

区役所保育サービス課（南館3階）・CAP'S児童館（区内26館）

注：申請書本人確認資料（運転免許証、健康保険証、マイナンバー
カード表面の写しなど）を添付してください。

（健康保険証は、被保険者記号・番号等にマスキングの施された写しを添付してください。）

注：郵送の場合は、裏面の「子育てサポート」までお送りください。

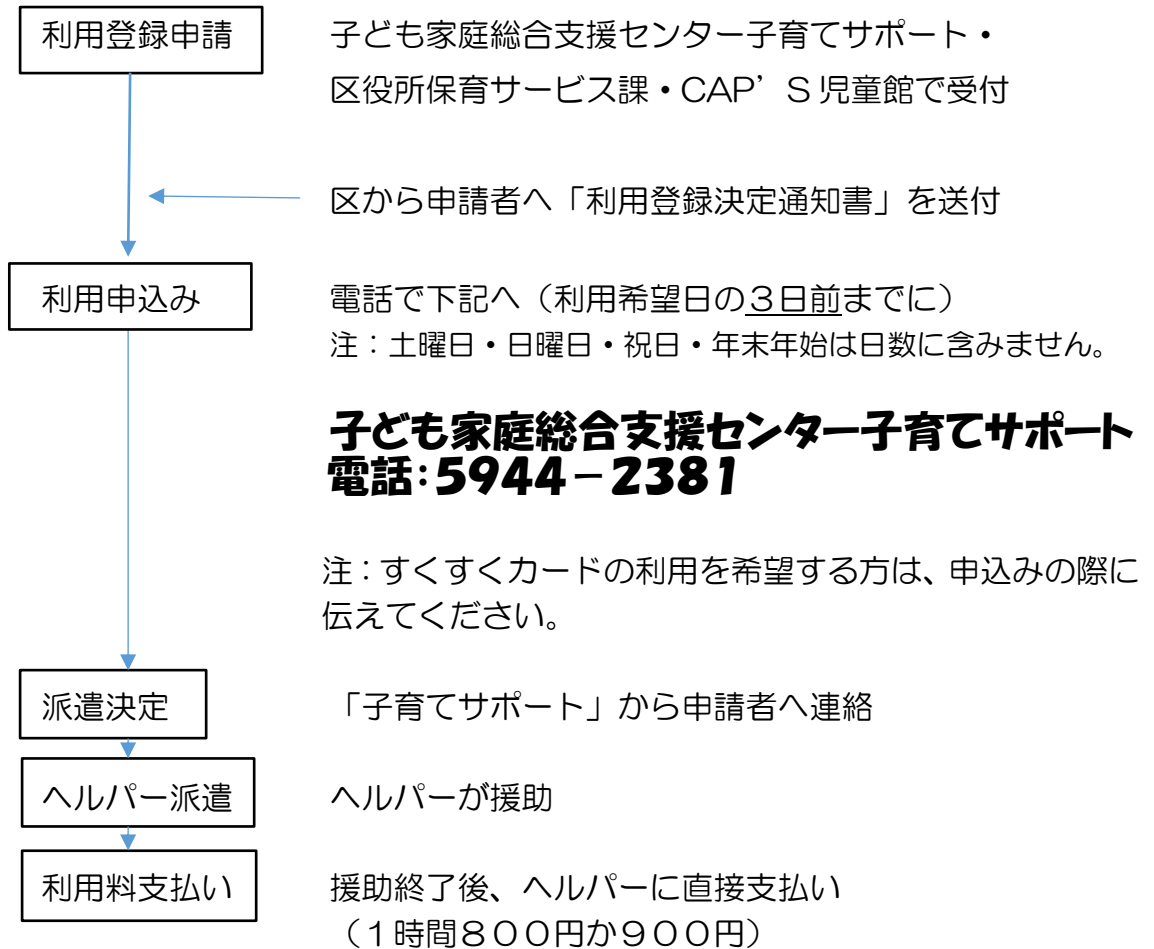
申請書は板橋区のホームページからダウンロードできます。

（電子申請もできます）

<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/kosodate/ninshin/ninshin/1004071.html>



<利用の流れ>



<キャンセル料>

利用者の都合により援助活動の前日の午後5時以降にキャンセルした場合は、活動開始予定時間から1時間分の利用料(800円か900円)を直接ヘルパーにお支払いいただきます。利用日前日の午後5時までにキャンセルした場合は、無料になります。

注：すすくカードをキャンセル料に充てることはできません。

<登録・問合せ・利用申し込み>

板橋区子ども家庭総合支援センター 子育てサポート

午前9時から午後5時まで（土日・祝日・年末年始を除く）

電話：5944-2381

〒173-0001 板橋区本町24-17

